

蒲郡市監査公表第 10 号

地方自治法第199条第14項の規定に基づき市長から措置を講じた旨の通知があったので、同項の規定によりその内容を公表します。

令和4年5月26日

蒲郡市監査委員	小	林	憲	三
同		尾	崎	隆
同		竹	内	滋
			泰	

(様式)

措置の通知書 (都市開発部 都市計画課)

監査期間 令和4年 1月19日から
令和4年 3月 1日まで

令和3年度蒲監第77号関係分

指 摘 事 項 等	措 置 状 況
<p>〔改善事項〕</p> <p>一者随意契約の締結に当たり、支出負担行為決議書に業者選定理由が明記されていないものが見受けられたので、業者選定手続きの透明性、公平性が確保されるよう改善されたい。</p>	<p>支出負担行為決議書に業者選定理由が明記されていないものについては、選定理由を記載することにより選定手続きの適正化を図ることとした。</p>

(様式)

措置の通知書 (都市開発部 区画整理課)

監査期間 令和4年 2月 1日から
令和4年 3月 1日まで

令和3年度蒲監第77号関係分

指 摘 事 項 等	措 置 状 況
<p>〔意見〕</p> <p>蒲郡蒲南土地区画整理事業においては、事業開始から換地処分まで長期に及んでしまった。事業がもたらした成果や、その実施過程などを客観的に検証し、事業の有効なあり方について検討されたい。</p>	<p>事業が長期に及んだ原因等の分析、整理を行い、今後この経験を施行中の事業に活かせるよう考えてまいります。</p>

(様式)

措置の通知書 (企画部 人事課)

監査期間 令和4年 1月12日から
令和4年 3月 1日まで

令和3年度蒲監第77号関係分

指 摘 事 項 等	措 置 状 況
<p>〔改善事項〕</p> <p>契約書において、仕様等の明細の記載がなく契約内容が明確にならないものが見受けられたので、契約書の作成に当たっては細心の注意を払い、契約規則及び会計事務の手引に基づき適正な事務処理に努められたい。</p>	<p>契約書作成においては、契約規則及び会計事務の手引に基づき仕様等の明細の記載をすることとした。</p>

- (注) 1 「指摘事項等」の欄には、措置を講じた項目について、監査書の指摘事項等の記述を順に記載してください。
- 2 「措置状況」の欄には、措置の内容及び措置年月日が特定できるものについてはその日付を記載してください。
- 3 A4縦長で作成してください。

(様式)

措置の通知書 (企画部 デジタル行政推進課)

令和4年1月14日から
監査期間 令和4年3月1日まで

令和3年度蒲監第77号関係分

指 摘 事 項 等	措 置 状 況
<p>〔改善事項〕</p> <p>1 物品購入において、10万円以上の契約にもかかわらず、請書が徴されていないものが見受けられたので、会計事務の手引に基づき改善されたい。</p> <p>2 契約書において、仕様等の明細の記載がなく契約内容が明確にならないものが見受けられたので、契約書の作成に当たっては細心の注意を払い、契約規則及び会計事務の手引に基づき適正な事務処理に努められたい。</p>	<p>1 物品購入において、10万円以上の契約にもかかわらず、請書が徴されていないものについては、徴することとし、今後同様の指摘がされないよう改めて会計事務の手引に基づいた適正な事務処理を行うよう周知徹底した。</p> <p>2 契約書において、仕様等の明細の記載がなく契約内容が明確にならないものについては、仕様等の明細を記載することとし、今後同様の指摘がされないよう改めて契約書の作成に当たっては細心の注意を払い、契約規則及び会計事務の手引に基づいた適正な事務処理を行うよう周知徹底した。</p>